

# 多文化共生における外国人市民の治療に関わる 医療及び福祉支援制度の日本語教育事業

文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

## 平成26年度 事業報告書



一般社団法人ブリッジハートセンター東海

Bridging Heart Center Tokai





# 目次

---

あいさつ .....	3
I 事業概要.....	4
1. 事業の背景	
2. 事業の目的	
II 運営委員会.....	5
1. 委員	
2. 開催日時	
III 取組1「日常生活における医療福祉日本語教室」.....	6
1. 取組の目標	
2. 取組の内容	
3. 取組の目標の達成状況と成果	
4. 取組の活動風景	
IV 取組2「障害者・児における医療福祉日本語教室」.....	10
1. 取組の目標	
2. 取組の内容	
3. 取組の目標の達成状況と成果	
4. 取組の活動風景	
V 取組3「多文化共生社会における医療と福祉の状況のシンポジウム」.....	13
1. 取組の内容	
2. 講師の紹介	
3. 講演内容	
VI アンケート結果.....	22
1. 参加者からの意見	
VII 参考資料.....	23



## あいさつ

---

1980年代より外国人市民の多くが出稼ぎで来日し、そのまま日本に住み続けるようになりました。その中で病気やけがをしたときに病院にかかることも増えてこれば、高年齢により福祉を受ける機会が増えるという事案も多くあります。その中で、外国人市民は日本語が分からないということから、本来受けられたはずの支援が受けられない、誤解により医療現場でのトラブルが発生するといった問題に何度も直面しています。

私たちはそのような問題が起こらないように、また起こった時にどのように対処をすべきかを今までの支援の中で考えてきました。そして、病院側が医療通訳をおいたり、福祉支援の窓口が通訳をおくというだけではなく、外国人市民にも日本の医療や福祉についての知識やその時にどのような言葉が使われ、その言葉の意味はなんなのかを知ってもらうことが必要であると考えました。

その中で今回この事業を通して、参加をしていただいた外国人市民からは「日本語が分からない外国人にもこの講座を行ってほしい」といわれ、この講座は必要であると強く認識をいたしました。

次年度以降、今年度の事業の問題点を見直し、より細かい内容をわかりやすい講座で開催できるようにしていきたいと考えております。

最後に、本事業におきましてご協力を頂きました皆様に深く感謝の意を表したく思っております。誠にありがとうございました。

一般社団法人ブリッジハートセンター東海

# I 事業概要

---

講師には看護師、ソーシャルワーカー、自立支援指導員などの医療や福祉支援の専門家と日本語指導員が連携をとって専門用語をそのまま覚えるのではなく、わかりやすく伝える方法を覚えるのと同時にワークショップで実際の診察や支援制度の申請時のロールプレイングを行いながら福祉と医療支援制度の理解を深める。

## 1. 事業の背景

現在静岡県西部地域内で行われている日本語教育は一般向けが生活に関する教育であり、また医療や福祉の日本語教育になると医療通訳という専門的な分野でしか行われていないが、実際には医療通訳がいる病院はあまり多くないので地域に在住する外国人市民は医療通訳がいる病院に集中し、通訳がいない病院に行くときは日本語がわかる友人に頼むしかない状況である。だが医療や福祉は専門用語が多く通訳をきちんと出来る人は少なく情報が正しく伝わっていないことが多い。

## 2. 事業の目的

静岡県西部地域に在住する外国人市民に生活していく中で欠かすことができない医療言語や社会福祉支援制度、また自身や家族・子どもに障害があった時に治療においてどのような日本語が使われ、福祉支援制度においてはどのような日本語が使われるのかを勉強し、外国人市民自らが支援制度などの情報の取得や申請・利用できることや医療において正しい情報を取得し、治療方法の選択ができることを目的とする。

## II 運営委員会

---

日本語教育においてはその活動の専門家の協力を仰ぎ、医療分野では医療系大学の教授や病院の医師の協力を得て行う。また社会福祉支援制度においては障害者へのユニバーサルデザインを掲げている支援団体に協力を仰いで実施する。

### 1. 委員会の構成

- 石塚 良明（浜松市役所企画調整部国際課課長）
- 久保田 君枝（聖隷クリストファー大学助産学専攻科教授）
- 鈴木 恵子（NPO 法人魅惑的倶楽部理事長）
- 堀 永乃（一般社団法人グローバル人財サポート浜松代表理事）
- 山城 ロベルト（一般社団法人ブリッジハートセンター東海代表理事）
- 野口 功（一般社団法人ブリッジハートセンター東海事務局長）

### 2. 開催日時

#### 第1回 運営委員会

- 日時：平成26年8月23日 10:00～12:00
- 会場：ブリッジハートセンター東海会議室
- 委員：石塚良明、久保田君枝、堀永乃、山城ロベルト、野口功
- 内容：委員の自己紹介、事業内容について、実施内容について、改善内容について。

#### 第2回 運営委員会

- 日時：平成27年2月3日 10:00～12:00
- 会場：ブリッジハートセンター東海会議室
- 委員：石塚良明、久保田君枝、鈴木恵子、山城ロベルト、野口功
- 内容：実施内容について、参加者の声（アンケート結果）、シンポジウム（勉強会）の開催、来年度の展開について。

## Ⅲ 取組1「日常生活における医療福祉日本語教室」

---

医療や福祉において外国人市民が自ら情報を取得し、医療や福祉に関し、自ら考え選択し動くことができるような知識を取得する。外国人市民が自発的に地域の輪に入って活動できるように医療、福祉の知識を取得する。外国人市民が地域社会とのつながり・つなげていく事の大切さを学ぶ拠点となる。国籍問わずだれでも参加可能にし、地域住民にも参加しやすい環境を作ることによって外国人市民と同じ地域に住む日本人に対する意識啓発を行う。

### 1. 取組の目標

外国人市民が病院にかかる時の手続き（申請）等に医療通訳がないことによりわかりにくい内容を中心に行う。また救急車などは「有料」と勘違いし重篤であるにも関わらず、救急車呼ばずに自分で行く事で治療が後回しになってしまい、手遅れになることもある事からそのような誤解をなくす事を目的とする。

### 2. 取組の内容

#### 1. 大人の病気やケガなどの緊急時の対応方法の講習Ⅰ

手当を行うときの患者の症状による対応の方法やケアのサイクルについて、AEDの重要性を解説し、この中でよく使われる専門用語の解説。

#### 2. 大人の病気やケガなどの緊急時の対応方法の講習Ⅱ

応急処置を行うときの一連の流れ、現場の評価の大切さ、行動時に安全が最優先であり、危険である場合はどのように行動すべきか、この行動の中でよく使われる専門用語の解説。

#### 3. 大人の病気やケガなどの緊急時の対応方法のワークショップ

現場の評価、ケアのサイクルに基づいた行動、大人の病気やケガなどの緊急時の対応方法の流れで気になった日本語の復習。

#### 4. 小児の病気やケガなどの緊急時の対応方法の講習Ⅰ

成人と小児で違ってくこと、心臓マッサージの仕方の違い、AEDの使い方の違い、この中でよく使われる専門用語の解説。



## 5. 小児の病気やケガなどの緊急時の対応方法の講習Ⅱ

応急処置を行うときの一連の流れ、現場の評価時の注意点、小児や乳児に多い事故や怪我、この行動の中でよく使われる専門用語の解説。

## 6. 小児の病気やケガなどの緊急時の対応方法のワークショップ

現場の評価、ケアのサイクルに基づいた行動、小児の病気やケガなどの緊急時の対応方法の流れで気になった日本語の復習。

## 7. 精神面での対処法についての講習

伝えることの大切さ、緊急時にパニックになると言葉が出にくくなるがそんな時に片言の日本語でもいいので内容を伝えられるようになると良い。

## 8. 救急車を呼ぶときの注意事項

救急車を呼んだ時にどんな日本語が使われるのか、どのような内容や書類が必要で、なぜそれを求めるのか。

## 9. 救急車を呼ぶワークショップ

実際に救急車を呼ぶ一連の流れを体験、体験後に言いにくかった、わからなかった日本語を復習。

## 10. 入院における支援制度について

入院時にどのような支援がありどのような福祉があるのか、またその中でどんな日本語が使われるのかを解説。

## 11. 入院における支援制度申請方法のワークショップ

実際に入院するときの手続きの体験、体験後に言いにくかった、わからなかった日本語の復習。

## 12. 一般生活における医療支援制度について

治療時にどのような支援がありどのような福祉があるのか、またその中でどんな日本語が使われるのかを解説。

### 13. 一般生活における医療支援制度申請方法のワークショップ

実際に治療中・治療後の福祉支援制度の手続きの体験、体験後に言いにくかった、わからなかった日本語の復習。

### 14. 治療時に言葉を間違えることによる危険について I

治療中に間違えた言葉で伝えることでどのようなことが起こるのかを解説。

### 15. 治療時に言葉を間違えることによる危険について II

実際に起こったことも交えてその危険性を説明。

### 16. 学んだ内容のロールプレイ

今まで学んだことをもう一度復習、その中で理解しきれなかった日本語をもう一度復習。

### 17. ケース毎のロールプレイ

日本語で怪我や病気などのケースを指定。それを日本語で応急処置や救急車を呼ぶ、ケースを指定し、入院や治療の福祉支援の申請を日本語で行う、上記2点のロールプレイを実施。

### 18. グループディスカッション

グループ分けをして、今まで学んだことをお互いに話し合い、日本語で発表する。

## 3. 取組の目標の達成状況と成果

講座終了後アンケートに協力を頂いたところ、救急車がなんであんなに細かく聞いてくるのかやそもそも無料だと知らない外国人市民も多く、救急車を呼んだ時にこのように話したらよいという事がわかったという意見が何件もあった。また日本人側からも外国人市民がどのような言葉を使うとわかりにくく、何に困っているのかをこの講座を受けたことで理解できたという意見があった。上記の事より外国人市民については、わからないということや、どのように伝えるのかを知るきっかけを提供できたと考える。また日本人に対しては外国人市民に対し、遠巻きに見ているだけでなく積極的に声掛けをすることの必要性を知るきっかけを提供できたと考える。

#### 4. 取組の活動風景

手当を行うときの患者の症状による対応の方法:対象者が吐血をしている、骨折をしている、呼吸をしていない等、その時々で症状は違うからこそその時に何が必要なのか、周りにどのように伝えればいいのかを解説した。



ケアのサイクルについて:気道確保や心臓マッサージなどケアのサイクルについての説明と、周りに助けを求める時にどのような日本語を使うのかを解説した。

AEDの重要性:AEDを使うときに周りにどのようにお願いをすればいいのか、使用中に使う言葉は何かを解説した。

現場の評価はこの時にどのような言葉が使われるのかを解説した。ケアのサイクルに基づいた行動:気道確保・呼吸確認・胸部圧迫・人工呼吸・激しい出血の有無・ショック症状・脊髄損傷といったような応急処置に関わる日本語を実際の動きの中で体験をしながら、解説を行った。



## IV 取組2「障害者・児における医療福祉日本語教室」

---

外国人市民が自発的に地域の輪に入って活動できるように医療、福祉の知識を取得する。外国人市民が地域社会とのつながり・つなげていく事の大切さを学ぶ拠点となる。障害を持つ外国人市民は多くいるが情報が届かず支援を受けられていないことが多い。外国人市民にとって本当に必要な情報を届けることとする。

### 1. 取組の目標

障害者・児における医療福祉支援制度についてわかりやすく講座を行う。障害はいきなりなるという事も理解してもらうことを目標とする。

### 2. 取組の内容

#### 1. 日本の福祉について

日本の福祉制度の内容をわかりやすく解説した。

#### 2. 日本の社会福祉で使われる言葉

社会福祉制度と利用方法について、その時に使われる専門用語をわかりやすく解説した。

#### 3. 学んだ内容のワークショップ

日本の福祉についてと日本の社会福祉で使われる言葉の講座の内容をワークショップで体験しながら復習をした。

#### 4. 地域の福祉資源について

参加者自身に地域にある資源が何かを考えてもらった。

#### 5. 医療における福祉資源について

医療を受ける時の福祉資源はどういうものがあるのか、参加者自身に考えてもらった。

## 6. 学んだ内容のワークショップ・ロールプレイ

地域の福祉資源についてと医療における福祉資源についての講座で考えたことを基にワークで体験しながら復習をした。

## 7. 日本と海外の福祉の状況

日本の福祉と海外の福祉は何が違うのかを海外の講師を招き話してもらった。

## 8. グループディスカッション

外国と日本の福祉制度について講師を交え対談形式で情報共有を図った。

## 9. 医療用語が解らない時にどうするべきか

医療用語の意味が分からない時や言いたいことが言えない時にどのようにすれば良いのかを覚えてもらった。

## 10. 医療用語についてのワークショップ

医療用語が解らない時にどうするべきかの講座で覚えたことを実際のワークで体験しながら習得した。

## 11. 今まで学んだ内容のロールプレイ

1 から 10 までの内容を色々なケースを作りロールプレイで体験し、わからない言葉の復習を行った。

## 12. グループディスカッション

グループ分けをして、今まで学んだことをお互いに話し合い、日本語で発表する。

## 3. 取組の目標の達成状況と成果

取組Ⅱではより実践的な内容をケースとして出し、実施を行った。この中で外国人市民からは逆にこのように答えればいい事が分かったという意見が多く聞かれた。また福祉支援制度の言葉を理解することで本当に必要したときにどのように行動すればよいのかをすることができたという意見が多かったので、「自発的に情報を収集し、自分で考え必要な支援を受ける」ために必要な知識を外国人市民にも広める事ができた。

#### 4. 取組の活動風景

福祉用語は色々な言葉があり、言葉だけでは何のことを言っているのかを理解できないものが多い。その中で、言葉の意味を理解し、この福祉用語が何を指しているのかを知ることで、自分や家族、友人に福祉が必要になった時にどのように利用すればいいのかを知ってもらった。内容は「福祉とは何か?」、「障害とは何か?」、最低限覚えておいたほうが良い日本語について等。



支援者と利用者という立場を指定し、色々なケースを想定してこの時にはどのような言葉が出てくるのか?、またどのように返事をすればよいのかを今まで学んだ内容から、日本語でのワークを行った。



## V 取組3「多文化共生社会における医療と福祉の状況のシンポジウム」

本プロジェクトの成果発表と地域における医療福祉の現状、日本と外国の医療の違いを伝えるや生活者としての外国人への日本語教育の中に福祉と医療に関する用語・仕組みの必要性をアピールする。

### 1. 取組の内容

#### ・第1部

内容：事業の取組について

発表者：山城ロベルト

#### ・第2部

テーマ：外国人が日本で生活するための日本語

講演者：斯波千秋

### 2. 講師紹介

日本に住む障害を持つ外国籍の方々がどのように社会参加をするか、日本語の壁をどう乗り越えるかを話していただく。斯波さんは2006年よりウィズで支援活動を行っている。私の姉も視覚障害者で日本に来たときは言葉がわからず困っていたが、斯波さんの運営するウィズに温かく受け入れていただいた。現在は外国籍が4人おられるがその方々の事も話していただけるという事。

### 3. 講演内容

私は、ウィズ（WITH）という団体で目の見えない、見えにくい方の社会参加の支援を行っている。障害者や健常者、日本人や外国人といったようにわけた形で見るのが行政の考え方。だが私たちはそのような形ではなく、1人1人の「人間」として、根本的に同じ立場で関わろうとしている。この関わり方をすると、障害者や健常者、外国人といった区切りがなくなっていく。「障害者」と「健常者」といった区切りでわかるのはおかしいことで、今から障害とは何かを話したい。

ウィズという団体は障害のある人もない人も一緒に（with）いろいろな事をしようと今から20年前に浜松で活動を開始した。では一緒に何をするかというと、一緒に仕事をしたり、勉強したり、ご飯を食べたり等をする。目が見えないとか、障害者と言われる方々はなかなか社会に出て仕事をするチャンスがない、どこも雇ってくれない、そういう人たちが仕事がないということはおかしなことで、これから皆さんにも知っていただきたいですが、日本国

憲法の中で「日本に住む人は労働する権利と労働する義務がある」とあるが、目が見えないから仕事しなくてもいいよという風潮で、なにもしない人生を送っている。さらには 20 数年前まで障害がある人は学校にも行かなくてもいいですよという事もあった。それは、就学猶予と言われており、「あなたたちは学校に行くのが大変なので学問につく、つまり勉強するのを猶予しますよ」ということもあった。猶予しますということは、本当に勉強したくて何度も勉強しますという気持ちを伝えれば通えたが、そうでなければ学校には来なくてもいいよという体制がほとんどだった。それはおかしいことで、日本国憲法のもと、すべての人間は平等に教育を受ける権利と義務がある。つまり義務教育と義務に対する権利があると憲法に書いてあるが障害があるから、例えば知的障害の人は勉強したくても障害者といって受け入れてもらえなかった。だからこそ色々な方がこの未完成の法律を変えるべく戦って、どんな障害を持っていても学校に通って勉強することができるという法律に変えることができた。法律は代議士や国会議員、首相が変えるのではなくて今ここに集まっている皆さんや国民、市民が変えることになる。

仕事をしない人たち、何もしない人たちがたくさんいる。特に私には目が見えない人、見えにくい人とは 40 年以上かかわりがある。仕事もなく何もしていない人たちが集まって一緒に仕事をしたり、勉強したり、楽しいことをみんなで一緒にしようと思ったのがウィズという小さな施設である。今日はこの「ウィズ」での活動内容を紹介しながら皆さんが日本という国に来て、日本語で生きていく。逆に外国に行ったときに外国の言葉や文化とどう付き合っていくのかをみんなと一緒に考えてみたいと思いながら話を進めたい。

最初にも話したが、障害者や健常者、日本人や外国人といったようにわけのではなく、同じ人間として関わることを基本としていることを覚えておいてほしい。

以上、ウィズの紹介をしたが、次に言葉の紹介を行う。障害とは何か？福祉とは何か？について。たとえばみなさん突然「福祉って何ですか？」とインタビューされたときにみんな答えられないと思う。福祉や障害といった言葉をみんな気軽に使っているが、その単語について説明ができない。理解するということは、他の人にきちんと説明できてはじめて理解すると言える。今日はこれから関わる世界の言葉を少しでも新しい理解の仕方で覚えてもらえればいいと思っている。



障害者というと、目が見えない・耳が聞こえない・車いすに乗っているという風に言葉とイコールで思いつく人が出てくるが、ここのところをもう少しわかりやすく覚えてもらえればと考える。

ウィズは20年前に半田町に古家を購入し、そこに最初7人の視覚障害者が集まった。視覚障害者は目が見えない人と目が見えにくい人がいる。障害といったときに見えない人と見えない人とよく言うが、他には聞こえない人と聞こえにくい人、歩けない人と杖などを使用すれば何とか歩ける人という風に、～をできない人とできにくい人がいるということをもまず覚えてほしい。これは障害のすべてがそうである。さらに障害の中ではできないという方はほんのわずかであり、視覚障害を例にすると完全に見えない人は全体の15%で、残りの85%は何か見え、視力補正などを行えば何か文字は見えるが日常生活ではとても不便な状態にある。そういう方々を障害という枠の中に入れる。障害者は道具を使うことで障害を減らしたり、なくしたりすることができるが、その道具がなければ日々の生活の中でとても苦勞を強いられている。

視覚障害を専門に扱う施設はウィズが初めてである。それまでは視覚障害者は生産活動ができない、つまり物作りはできないと世の中は決めつけていた。これは「社会が障害を作る」ということである。障害者が働く場所は20年前に約4000ヶ所あった。小さな古家に20～30人が集まり、色々な仕事をしていた。以前は施設といていたが今は施設ではなく作業所といている。これだけ何ヶ所もあったのに、視覚障害者を対象にした作業所はなかった。4000ヶ所ある施設の中の内何ヶ所かは視覚障害者が1～2人混じていたが多くは知的障害者であった。知的障害は物事を理解するのにすごく時間がかかる。知能の発達に1年で成長するスピードが遅く1年分を3年とか5年とかかかる人がほとんどであり、体と知能の成長につり合いが取れていない方々である。

他には最近増えているのが精神障害の方々である。なぜかは分かっていないが急激に増えている。現在、人口の10%を超える人たちが通院したり、障害者の仲間としてどんどん社会に出ている。このような方々も作業所に入っていることが多い。作業所で働くことは障害を理解してもらって働けるので気分を楽にして働ける。

ウィズでは何をしているのか。まずは点字の印刷を行っている。点字とは6つの点からなっている。触って分かるのが点字である。ペルー国籍の視覚障害者が名刺に打たれた点字を読んでいる「NPO 法人六星 ウィズ半田 斯波千秋 携帯番号 000-0000-0000」を

日本語で話した。目が見えないまたは見えにくい方が手で触って書いてある内容を理解するのが点字である。点字は日本語やスペイン語など各国にある。点字の基本は6つの点の組み合わせでアルファベットを作る。日本語の場合は母音と子音の組み合わせで作っていくが国によって母音の数が違う。日本の五十音の点字をつくったのが浜松の石川倉次であり、1890年に日本語の点字を作った。さらにこの点字を利用して一番初めに点字新聞を作成したのが浜松の中村京太郎である。1922年に点字毎日を発刊し現在も続いている。この新聞を全国の視覚障害を持つ方々に広めた。これは、今まで視覚障害者は本を読む時や情報誌から情報を得る時には他の人に読んでもらうしかなかったが、この点字を使うことで、自分で点字を使って手紙を書いたり、情報を得ることができるようになった。視覚障害者点字新聞を利用して「私たちも社会人として政治に参加する権利がある」といい、政治に参加する一番初めに選挙での投票がある。目が見えないと文字が見えないが私たちは点字という文字があるから点字で投票することを認めるよう請願し、1926年に認めさせた。翌年には浜松市の市議会選挙で世界で初めて点字投票が行われた。

私たちが点字で行っていることは「広報はままつ」の点字印刷。ではなぜ広報はままつを点字印刷するのか、広報は広くみんなに知らせるもので、広報はままつでは税金の用途や市議会の内容などを掲載している。税金は国や県や市に預けるもの。取られるとみんな勘違いしているが、実は預けているだけである。その税金をどのように使うかを決めるのが国会や県議会や市議会である。決める相談をするのが議員である。議員は市民が投票して決める。投票で当選した議員は議会の中で市民の声を伝え、どのようにしていくのか検討し、その結果でかかる費用を預かった税金で賄っていく。納税者は預けた税金がどのように使われているのかを知らなければいけない。だが、99%の日本人は「税金を取られている」と考え、あまり関心を持っていない。

市税をどのように使用しているのかを市民に伝えるために広報はままつが発行されている。例をあげると一年に一度浜松市役所の全職員の給料を掲載する。それは市議会議員だけではなく事務職員に至るまでのすべての職員の給料をも対象としている。それは皆さんから預かった税金をつかって支払っているからである。

広報はままつは浜松市に住民票がある方々全員に配布される。浜松市には視覚障害者が約2000人いてその方々の家にも必ず行くが、視覚障害者の方は読むことができない。他の所では「目が見えない」、じゃあしょうがないで終わってしまう。そこでウィズは広報はままつを点字に変え視覚障害者でも見られるようにしている。

他には、視覚障害者が自分で歩くにはどうしたらよいか、どのように電車やバスに乗ったらよいかを訓練する「歩行訓練」を行っている。さらに、目が見えなくても生活をしなければいけないので、料理や洗濯、掃除が目を使わなくてもできるように訓練する。これを「視覚障害リハビリテーション」という。

バリアフリーやユニバーサルデザインをすすめていく事がウィズの活動である。視覚障害者が使う白い杖もつくっている。これは作業所に来ている視覚障害者がナイフややすりをつかって作っており、日本の約 60%のシェアを誇っている。この活動を通して社会参加をしていく。他には自立・社会への完全参加と平等を目指す。社会とは色々な人たちが生きている場である。人間には子どもや老人、外国人や障害者など多種多様な人たちがいる。この色々な人たちが集まって構成しているのを社会である。参加とは一緒にという意味である。参加の反対が孤立であり、自立は自分の意志で社会参加していく事に対し、孤立は社会参加ができないという事である。

色々な障害があるが、その障害とうまく向き合って生きていくことが重要である。特別養護老人ホームなどは山の中で、社会から外れた場所にあり、立派な施設の中において温かい支援を受けながらホームの中だけで生きている。しかしホームから出てくることがないのは大変おかし。社会の中でみんなと一緒に生きていく事が本当の社会参加である。

次に自立だが実は自律という言葉もある。それは何でもかんでもやるのではなく時には我慢することも必要になってくる。みんなの事を考えた時に少し我慢しなければいけないということが自律である。これはバリアフリーとユニバーサルデザインにも関わってくることで、バリアフリーは 1 人 1 人の困難の解決を考える。バリアとは障害により物事ができない事をいい、それらを取り払うことでフリーとする事をバリアフリーという。逆にみんなが楽しく安全に社会で生きていくための各種の表示方法を考えるのがユニバーサルデザインという。例としてバスにオムニバスがある。オムニバスとは乗り合いバスの事を指す。色々な障害を持った人たちが気軽に使えるバスを考えるが、これは時に乗客が我慢しなければいけない時もある。たとえば車いすの人がこのバスに乗ろうとしたとき、バスはブレーキをかけ、車高を低くし、さらに乗り口に板が出てきて、運転手が車いすを車内に乗せ固定をする。この間に 5~6 分はかかるのでこの間に乗客から苦情が出る事もある。だがその方が我慢する事それが自律であり、みんなが譲り合うことができいくことがユニバーサルデザインであり、福祉社会という。みんなが自分の言いたいことを我慢し譲り合うことも大切だし、1 人 1 人を大切にすることも大事である。だからこそユニバーサルデザインというのはとても難しい。

今の日本の社会は外国人も多く国際社会となっている。これから海外で住む方もでてくるかもしれない。日本国憲法では「移住の自由」を保証している。世界中が一つのものになっていくと、言葉が通じないとなかなか理解しあえないという問題がある。ウィズは色々な外国籍の人を受け入れている。今はペルー人とスーダン人と、更にキルビスからも白い杖を作る研修生が来ている。アジアの国は北朝鮮以外ほとんどがウィズに来て、短い期間もあれば長い期間もあるが色々な勉強をしている。そのあと国に帰り技術指導をしていく。2 つほどケースをあげる。

### ・ケース1

ダスキンという会社は 1982 年から日本の障害者をリーダー養成の為に 1 年間に 10 人アメリカへ留学をさせている。自社収益の一部を障害者リーダー養成のために使い 10 年間で 100 名を留学させた。留学した障害者の割合は視覚障害が 3~4 名、聴覚障害が 3~4 名、四肢障害が 2~3 名で計 10 名が留学してきた。現在はさらに多くの障害者を留学させている。1999 年からアジア太平洋の障害者を 1 年間日本で勉強させるためにお金を使っている。この予算は年間 1 億円にのぼる。内容はまず来日後 3 か月間は東京で日本語の勉強のみをする。この間、視覚障害者と聴覚障害者と四肢障害者のあわせて 10 名（10ヶ国）が 3 か月間一緒に勉強する。終了するころには 10ヶ国の共通語が日本語になっている。視覚障害者は日本語と日本の点字を勉強し、聴覚障害者は日本語と日本語手話を覚える。3 ヶ月後、日本語研修が終了したらそれぞれが日本全国の施設や作業所へ研修に行く。

### ・ケース2

留学生の受け入れを行っている。こちらは世界中から来るが主にはアジア・アフリカ地域である。彼等は視覚障害者で秋に来る。その後 9~11 月か 10~12 月の 3 ヶ月間にみっちり日本語研修を受け、日本語を覚えた後、お正月を日本のボランティアの家で日本の文化を勉強（餅つきや初詣など）し、2 月に日本語の点字で盲学校を受験する。学校は筑波大付属盲学校という日本でもトップクラスの学校である。合格すれば 3 年間学校で鍼・灸・マッサージを勉強する。卒業後に国家資格を取得し、その後帰国し先生をしたり治療院を開院したりする。この流れの中で勉強していく事になるので日本に来る前には選考委員が書類選考を基に応募者に会いに行き、本気度を確認する。

ここで不思議に思うのは 3 ヶ月という短期間でメールが打てるくらいに日本語を覚えられるのか？ということである。それは留学生は国の代表としてくる。留学生のほとんどは福祉制度がない国から来る。それ故、日本に留学し日本の福祉を知って、帰国後に国で福祉制度

を作るという重い責任を持っている。日本では日本語でしか勉強できないということで留学生は必死で勉強をするので、日本語を覚える。これには講師が良いということもあるが、それ以上に留学生の責任感、覚えるという意志があるからだと思う。

また視覚障害と聴覚障害と四肢障害の3者が一緒に勉強するということはとても良いことである。それぞれの障害者は他の障害内容を知らない。視覚障害者は聴覚障害者や四肢障害者の事を知らないし、聴覚障害者は視覚障害者や四肢障害者の事を知らないし、四肢障害者は視覚障害者や聴覚障害者の事を知らない。このように同じ「障害者」とハンコを押されているが他の障害の事を知らないのが現実である。それが3ヶ月間いっしょに勉強することで、お互いの障害を知りあうことができる。これで面白いのは目が見えないと自由に歩けない、車いすの人は押してもらおうと自由に行ける。車いすの人は目が見えるので、視覚障害者が車いすを押して、四肢障害者が目の代わりをするということがおこってくる。このようにお互いを助け合うことでお互いを知り合い、お互いの国を知りあうことができる。このような方々が毎年来ている。

視覚障害者は電話番号などを伝えると一回で覚えてしまう。それは目が見える人は番号を伝える時にメモを取るが、視覚障害者はすぐにメモを取ることができないため、覚えるしかない。これは特別なことではない。だが目が見える、メモを取ることができるということで覚えるという事が休んでしまっているだけに過ぎない。だが真剣に覚えなければいけないという意志があれば誰でも覚えられる。私は毎年そのような方たちに会っている。外国語を覚えるのに一番必要なことは色々な事に興味を持つことである。おしゃべりであることはとても大切である。積極的に話しかける意欲を持つことで日本語も外国語も覚えられる。また色々な言葉の意味を知っていく事でわかりやすくなる。

多くの方は自分を障害者と思っていない。だが自分が話すことができない言語の国に行ったらどうか？言葉がわからない、何を話しかけられているのかわからないということは「聴覚障害」になる。また何が書いてあるのかわからないということは「視覚障害」になる。このように周囲の状況でいつでも障害者になることがある。今障害がないと感じるのは、たまたまあなたの住んでいる環境があなたに適しているだけという事である。また高齢になったら必ず障害者になる。環境によっては今障害者といわれている人の障害が軽くなったり無くなることもあるし、逆に今までなかった方が障害者になることもあるということを覚えてほしい。基本は同じ「人間」なんだということである。

私たちは皆同じ障害者と考えている。それは今ここに集まった外国籍の方々は日本語を話せるから障害者ではないが、多くの外国籍の方は日本語が話せない、イコール障害者である。静岡県の危機管理課・防災局でいざという時のために要援護者リストというものを毎年作成している。要援護者とは一般の人たちよりもより多くの援助を必要とする人たちの事を言う。静岡県での要援護者は人口の46%位になる。分類は①高齢者(23%)、②子供、③障害者、④外国人となっており、人数まで細かく出ている。

障害者についてはそれぞれの障害別でも細かく出ている。障害者の中には内部障害といい、目に見えないがたとえばペースメーカーを入れている人や人工透析を行わないといけいない人もいる。その中に外国人も入っている。つまり外国人は障害がある人なんだよと言う事である。言葉がわからないということは、どこへ逃げなさいという文字がわからないし防災無線が入っても意味がわからないという事である。文字がわからないということは視覚障害になるし、防災無線の意味がわからないということは聴覚障害になるという事である。このように「要援護者」といわれる人たちも安心して暮らしていける社会にしていこうという活動が今のこの活動になる。

スーダンから来た一家の話をする。今、浜松に住んでいるスーダン人の一家で父親が視覚障害を持っている。日本語もほとんど話せないなので、家に閉じこもってしまっていたが、友人からウィズに連絡が入り、支援に入った。今は父親がウィズで日本語を勉強しながら色々な作業を覚えている。しかし、私は父親だけが頑張ればいいわけではなく、奥さんもその父親を支えてあげられるようにならなければいけないと感じ色々な支援を勉強してもらっている。活動を通して言えることは、言葉はとても大事なのだという事である。

日本の福祉はこの数年で大きく変わった。高齢者に対する福祉は包括支援センターという所があり、ここに相談に行けば何でも教えてもらえる。障害者の福祉については障害者相談支援事業所がある。浜松では今相談支援所は16ヶ所ある。相談支援は何でも「相談」から始める。ここではほとんど外国語が通じない。

今足りないのは外国人相談支援事業所である。包括支援センターも相談支援事業所もここで問題を解決するわけではなく、本当に必要な社会資源へとつなぐ役割を担っている。社会資源とは役に立つもの、生きていくうえで役に立つものを指す。センター・支援事業所は「社会にどんな社会資源があるか」を知っていてネットワークがある。その後、支援を求める障害者と必要な「社会資源」とを結びつける。これを Net knot という。Knot は結びつける

事である。この動きを高齢者の場合は包括支援センターが、障害者の場合は障害者相談支援事業所がする。さらにそれぞれの地域の小学校区に数人は必ず民生委員（ボランティア）がいる。地域の人達を知り、困った人達が安心して生きていけるようにお手伝いをする。お年寄りの一人住まい、夫婦で両方とも高齢者、障害があって一人住まい、高齢で障害者等に対し訪問活動を行い、“問題解決”はしないが、各種支援センター等と結び付ける。活用すると状況が大きく変わる。知り合いになれば皆の存在を知ってもらえる。“存在”を知ってもらえたら“問題”を知ってもらえる。

このように福祉はどこか1ヶ所だけで解決出来るというわけではなく、色々なところが協力し合って解決していくもである。そのなかに皆さんもぜひ入って、日本語がわからない外国人市民の相談支援を行っていただければと思う。

講座の質問で日本の「障害認定」には何がある？というものがあつた。それは“福祉”を受ける為には基準がある。（誰が“福祉”を受ける対象となるのか）病気は“治る”もの、障害は“良くならない”と認められたもの。それが「障害認定」となる。日本の場合、人口の3%が身体障害者（手帳をもらっている人）である。昨年からは発達障害や難病も「福祉」の対象となった。小学生の6%が発達障害とも言われている。



## VI アンケート結果

---

### 1. 参加者からの意見

#### A) 良かった点

- 今までわからなかった病院での会話の中での用語の意味が聞いて良かった。
- 緊急時、病院に行くまでに自分に何ができるかが少しわかった。
- 日本の福祉について、少しわかった。でもほかにどんなことがあるのかもっと知りたかった。
- 医療と福祉についてわかった。
- 障害を持った時に医療と社会福祉が違うことが分かった。全部病院でできると思っていた。
- 前に救急車を呼んだ時にいろいろ聞かれて不審に思っていたが、日本人でも同じように聞くことや、なんで聞くのかがわかってこれからはいろいろ答えられるようにしたいと思った。
- 自分の国と日本では制度が違うので初めはわからなかったが、私たちでも受けられることがうれしい。
- このような講座を日本語が分からない人たちにももっと行ってほしい。
- 今まで詳しくわからなかった病院でのかかり方や、社会福祉について詳しく聞いて良かったです。
- 質問した時に細かく説明してもらえてよかった。

#### B) よくなかった点

- 専門用語が多くわかりにくい所があった。話すスピードはゆっくりで良かったのもう少し噛み砕いて話してほしかった。
- 講義ばかりでいまいち分かりにくかった。
- 専門用語のところは通訳を入れてほしかった。

#### C) これからしてほしい講座

- 今回した講座を日本語が分からない外国人市民にもしてほしい。
- もっと医療・福祉について専門的なところまで知りたい。
- 次からは通訳を入れてこのような講座をしてほしい。



## Ⅷ 参考資料

### 1. 事業に関するチラシ

平成 26 年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育委託事業

**参加者募集**  
定員 20 名限定

いざと言う時  
「自分に何ができるのか？」  
どう行動をするのか？」  
大人・小児の病気やケガなど  
緊急時の対応方法を学ぼう！

場所 浜松市市民協働センター他  
日時 2014 年 6 月 7 日・14 日・21 日 10:00~17:00  
講師 栃原信二郎（救急法指導者）  
山城口ベルト（救急法指導者）  
野口功（看護師）  
対象 外国人市民、支援者  
定員 各講座 20 名限定（各講座定員になり次第受付終了）

費用 無料

主催 一般社団法人ブリッジハートセンター東海  
住所 浜松市中区田町 231-11 袴田ビル 1F  
メール info@bhctokai.jp  
Tel 053-488-4973 / Fax 053-488-4974

BRIDGING  
HEART  
CENTER  
TOKAI

取組Ⅰのチラシ



場所 BHCTokai 会議室、他  
日時 2014 年 7 月～9 月 (チラシの裏にご覧下さい)  
講師 山城ロベルト (救急法指導者)  
野口功 (看護師)  
対象 外国人市民、支援者  
定員 各講座 20 名限定 (各講座定員になり次第受付終了)

費用 無料



主催 一般社団法人ブリッジハートセンター東海  
住所 浜松市中区田町 231-11 袴田ビル 1F 西  
メール info@bhctokai.jp  
Tel 053-488-4973 / Fax 053-488-4974



取組 I のチラシ

医療・福祉についての日本語講座

怪我や病気で障害を持った時に、日常生活の中で使える福祉資源って何だろっ？

①日本の福祉について 10月11日(土) 13:00~15:00	②日本の社会福祉で使われる言葉 10月11日(土) 15:00~17:00	③学んだ内容のワークショップ° 10月24日(金) 19:00~21:00	④地域の福祉資源について 10月31日(金) 19:00~21:00
⑤医療における福祉資源について 11月8日(土) 13:00~15:00	⑥学んだ内容のワークショップ・ロールプレイ 11月8日(土) 15:00~17:00	⑦日本と海外の福祉の状況 11月17日(月) 19:00~21:00	⑧グループディスカッション 11月18日(火) 19:00~21:00
⑨医療用語が解らない時にどうするべきか 11月22日(土) 19:00~21:00	⑩医療用語についてのワークショップ° 11月28日(金) 19:00~21:00	⑪今まで学んだ内容のロールプレイ 12月6日(土) 13:00~15:00	⑫グループディスカッション 12月6日(土) 15:00~17:00

会 場：浜松市勤労会館Uホール（浜松市中区城北1丁目8番1号）  
 対象者：外国人市民、支援者  
 問合せ：一般社団法人ブリッジハートセンター東海  
 E-mail info@bhctokai.jp  
 Tel 053-488-4973 Fax 053-488-4974



取組2のチラシ

現在の日本において先天性の障害を持って生まれてきた人は 10 数%にとどまり、80%以上は怪我や事故、疾病による後天的なものが占めている。外国人住民が多く在住しているこの浜松市、ひいては静岡県内において、後天的な事象により障害を持ったが「日本語ができない」「福祉用語がわからない」「聞きたいことを日本語で説明できない」ために、受けられるはずの支援が受けられていないという現状が存在している。その中でこの勉強会では外国人市民が日本で生活するための日本語を覚えるだけではなく、支援者や地域住民も今の外国人当事者の現状を知り、どのように対応を行っていくべきかを考えられるようにしていく。

# 外国人が 日本で生活 するための



講師

斯波千秋氏  
(NPO 法人六星代表理事)

内容

外国人が日本で生活するための日本語

対象者

外国人市民、支援者

定員

30 名  
(定員になり次第締め切り)

費用

無料

日時

平成 27 年 2 月 14 日 (土)  
13:00~16:00

会場

クリエート浜松  
(浜松市中区早馬町 2-1)

問合せ

一般社団法人ブリッジハートセンター東海  
Tel 053-488-4973 / Fax 053-488-4974  
info@bhctokai.jp / URL www.bhctokai.jp





文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
多文化共生における外国人市民の治療に関わる医療及び福祉支援制度の日本語教育事業

---

2015年3月発行

- 発行団体：一般社団法人ブリッジハートセンター東海
- 発行者：山城ロベルト
- 事務局：〒430-0944 浜松市中区田町 231-11 袴田ビル 4F
- 電話：053-488-4973
- Fax：053-488-4974
- E-mail：info@bhctokai.jp
- Web：www.bhctokai.jp





一般社団法人

ブリッジハートセンター東海



[www.bhctokai.jp](http://www.bhctokai.jp)